

事務事業	13	待機児童の解消					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり					
施策	04	子育て支援の推進					
事業内容							
目的	多様な保育資源を活用した諸施策を講じ、待機児童の解消を図ることで保護者の子育て支援や児童の福祉を向上させます。						
対象・手段	認可保育園において児童定員の拡充や弾力の運用を実施し、受入れ枠を拡大します。 老朽化した区立保育園の建替えに伴い、私立認可保育園を開設し、児童定員の拡大と新たな保育サービスを提供します。 認可保育園を補完する役割を持つ東京都独自の認証保育所の整備を支援します。						
成果(事業が意図する成果)							
地域間、年度間で変化のある待機児童の発生状況に的確・迅速に対応できます。 地域需要に見合った児童定員の確保、保育サービスの充実、保育環境の向上が図れます。 大都市圏特有の保護者のライフスタイルやニーズに合わせた選択の幅が広がります。							
事業成果指標							
指標名	定義		目標水準				
待機児童解消数	平成15年度4月待機児童数(89人)を基準とした当該年度における待機児童解消数 待機児童減少数/目標解消数		(平成19年度)	年度に (待機児童0人)の水準達成			
			()	年度に ()の水準達成			
			()	年度に ()の水準達成			
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	人	0.00	89.00	89.00	89.00	
	実績1	人	0.00	54.00	57.00	63.00	
	= /	%	0.00	60.67	64.04	70.79	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	認可保育園における155名の弾力化 下落合保育園における0歳児保育、1時間延長の実施、私立認可保育所建設助成 認証保育所2所開設及び6所の運営助成						
平成19年度	認可保育園における70名の定員拡大、144名の弾力化 区立四谷子ども園及び私立新宿せいが保育園の開設 認証保育所6所の運営助成						

部名称		子ども家庭部			課名称		保育課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	389,463	424,111	304,459	事業費については、18年度から発生主義の考え方を取り入れていません。 (減価償却費の算定) 工事費375,585千円 × 90% ÷ 47年 = 7,193千円	
	人件費	千円	0	26,169	0	0		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	7,193		
	総計 = + + +	千円	0	415,632	424,111	311,652		
	受益者負担	千円	0	19,060	12,901	13,158		
	純計 = -	千円	0	396,572	411,210	298,494		
	受益者負担率 /	%	0.00	4.59	3.04	4.22		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	284,618	264,871	294,285		
	特定財源		0	111,954	146,339	4,209		
	一般財源投入率 /	%	0.00	68.48	62.45	94.43		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	定員弾力化に係る職員配置について、18年度に、非常勤職員から派遣保育士に変更しました。	
	非常勤職員		0.00	11.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>認可保育園については、経常的な受け入れ枠の拡大だけでなく、地域需要に応じた多様な保育サービスを展開できる保育所のあり方を検討することが課題となっています。</p> <p>認証保育所については、待機児童の状況を考慮し、既存の認可保育園では難しい様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えるため、新たな増設を検討することが課題となっています。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	年度当初に待機児童を解消することができませんでしたが、待機児童数は26人で、前年度の32人から6人減少しています。					
	実施の成果	3	定員の拡充や認証保育所の設置、区内全域を対象にした弾力化の実施で、地域の保育需要に見合った入所が可能となっています。					
	効率性	3	多様な運営主体を活用した施策や派遣保育士の配置による区立保育園での弾力化の実施は、事業の効率性を高めています。					
	行政の関与	3	保育の実施は区の責務であることから、待機児童の解消に区が主体的に取り組む必要があります。					
	妥当性	3	待機児童は区内全域で発生し、内容は保護者の状況や地域の実情により違いがあることから、様々な保育資源を活用した施策は妥当と考えます。					
	施策寄与度	3	この3年間で、認可保育園の定員拡充や弾力的運用による園児の受入れ拡大など様々な待機児童の解消に取り組んできました。子育ての負担を和らげ、仕事と子育ての両立支援を図るためには、認可保育園・認証保育所を充実する必要があります。					
総合評価	<p>目標どおり平成19年度当初に待機児童を解消することはできませんでしたが、待機児童数を前年度より減少できたことは大きな成果であり、目的に対する事業の有効性が実証されたものといえ総合評価をBとしました。また、19年度末での入所率も96.8%であり、待機児童解消に効果が上がっています。</p> <p>過去3年間の実績ではBと評価します。その理由は、認可保育園の定員拡充や弾力的運用による園児の受入れ拡大、私立認可保育所の開設、認証保育所6所の整備支援などにより、待機児童の解消に積極的に取り組んできたことによります。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針							18年度 B	
							17年度 A	
						16年度		
						15年度		
						方向性		
<p>今後の待機児童解消策は、多角的視点をもって、受け入れ枠の拡大のみならず、特定の園に入所申請が集中しないよう、多様な保育サービスを地域需要に応じて展開します。また、公私立保育園の役割を検討していく中で、老朽化した認可保育園は、私立の認可保育園に建て替え、効果的・効率的な園運営の中で、地域の保育需要に機動的に対応していきます。さらに、認証保育所は増設し、既存の認可保育園では難しい様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。</p> <p>この事業は、第一次実行計画「10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備」に引き継いで取り組んでいきます。</p>						4		
						拡大		